

第59回明石市環境審議会 議事録

日時：平成28年11月25日（金）午後3時～

場所：明石市役所 議会棟2階第3委員会室

○司会（事務局E）

定刻となりましたので、ただいまから第59回明石市環境審議会を始めます。皆様、本日はお忙しい中、環境審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。環境総務課の事務局Eと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。クリップしております資料、上から次第、資料1 明石市環境レポートについて、資料2 明石市環境レポート2016案、資料3 明石市環境基本計画の改定について、資料4 今後の予定についてでございます。最後に、参考資料としまして、審議会の委員名簿をつけております。

あと、現行の環境基本計画をお持ちいただいていると思いますが、お持ちでない方はおられませんでしょうか。

資料は以上となっております。

それでは、会長よろしくお願ひいたします。

○会長

皆さん、こんにちは。風邪をひかれています委員もおられるようですが、よろしくお願ひいたします。

議事の次第に従って進めていきたいと思っております。

まず、審議会の成立の状況ですが、事務局から報告をお願いします。

○事務局A

審議会事務局環境総務課長の事務局Aでございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会の成立につきまして御報告いたします。審議会委員18名中11名の御出席をいただいております。なお、まだ見えられていない委員B様につきましても、こちらに向かっていると連絡をいただいております。過半数の御出席となりますので、条例施行規則第23条第2項の規定に基づきまして、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、兵庫・水辺ネットワークの委員H様、神戸大学大学院の委員I様、兵庫県立大

学の委員J様、大阪経済大学の委員K様、イオンリテール株式会社の委員L様、市民委員の委員M様におかれましては、御都合により欠席されておりますことを御報告いたします。

次に、事務局の変更についてお知らせいたします。10月7日付の人事異動により、環境部次長に事務局Bが就任しておりますので、御紹介いたします。

事務局B、よろしく申し上げます。

○事務局B

次長兼動物愛護担当課長として、10月7日に環境部に配属になりました。昨年度まで環境部でお世話になっておりまして、この審議会も担当しておりました。半年で出戻りのような形になってしまったんですが、また皆様とお会いできることになり、非常にうれしく思っております。

平成30年4月に、中核市移行に伴う動物愛護センターの建設の準備で戻ってまいりましたので、また皆様にいろいろと御提案なりいただく機会もあろうかと思っております。また、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○事務局A

事務局Bにおきましては、公務の都合により、ここで退席いたしますことを御了承ください。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○会長

議事1、明石市環境レポート2016の案につきまして、事務局から説明、よろしくお願ひします。

○司会（事務局E）

環境総務課、事務局Eです。続きまして、よろしく申し上げます。

私から環境レポート2016案について、資料1及び資料2をもとに説明させていただきます。

資料1をご覧ください。初めに環境レポートの概要について御説明いたします。

環境レポートは、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づいて作成するもので、毎年環境の状況や講じた施策等について報告書を作成し、市民へ公表することとなっております。また、作成に当たりましては、審議会の意見を聞くこととなっております。本日の審議会でもいただきました御意見を参考に、環境レポートを仕上

げ、12月中の公表を目指しております。

この環境レポート作成の基本方針としまして、広く市民に興味を持っていただき、また読みやすいものになるような構成を目指して、作成しております。そのため環境レポートでは、本市の環境の取り組みを広く知っていただくことを目的に、簡潔に記載しております。

取り組みについてもっと詳しく知りたいという市民の方には、別に発行しております環境事業概要を配布させていただくこととしています。この事業概要につきましては、後ほど委員の皆様へ配付させていただきます。

資料2、レポートの案をご覧ください。限られた時間での説明となりますので、レポートの構成と主体項目を中心に説明させていただき、内容につきましては概要説明等させていただきます。よろしく申し上げます。

目次をご覧ください。レポートの構成について説明いたします。目次1では、第2次明石市環境基本計画の位置づけで、目指す環境像をお伝えしております。目次2では、27年度に行いました、新しい環境の取り組みをトピックスとして抜粋して、記載しております。目次3から7までは、基本計画の4つの基本方針に当たる低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、安全・安心社会、それぞれの実現へ向けた取り組みと環境美化に関する取り組みについて記載しております。目次8では、環境基本計画推進パートナーシップ協議会、エコウイングあかしの活動について御紹介しています。目次9、10では、環境マネジメントシステムによる取り組み、また、環境目標に対する評価等を記載しております。最後に、目次11としましては、各種計画書など関連する主な資料とその入手方法を記載しております。

では、順に内容を説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。ここでは、レポートをご覧いただくに当たりまして、環境基本計画で示す明石市の目指す環境像と、それを実現するための4つの基本方針について記載しております。また、4つの基本方針のうち、3つの柱となる自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の実現については、それぞれ個別計画を作成しており、環境基本計画がこれらの個別計画のもとになることを図で示しております。

右側の2ページをご覧ください。ここは平成27年度に実施しました、新たな取り組みについて3項目記載しております。明石市が進める先駆的な外来生物対策の中から、防除調査等で捕獲したアカミミガメを保管するための施設として設置しましたアカミミガメ保管プールについて、またアカミミガメを例にとり、外来生物問題や生物多様性問題について広く周知するために作成しました生物多様性啓発DVD、さらに、ため池を管理する水利組合が地域の取り組みとして行った、市民参加型のアカミミガメ防除の3点について記載しております。これらの取り組みですが、全国的にも注目を

集めておりまして、昨年も多くメディアに取り上げられました。

3 ページでは、低炭素社会の実現へ向けた取り組みとして、「ストップ温暖化！低炭素社会のまち、あかしプラン」に基づき、実施した取り組みについて記載しております。下には、市内の温室効果ガス排出量の現状を記載しております。現在、入手可能な最新のデータである平成25年度の値を、基準年度となります平成2年度と比較いたしますと5.1%の減少となっておりますが、部門別では民生部門、家庭系と廃棄物については、なかなか減少していないのが現状です。

4 ページの中ほど、クリーンセンターにございます2箇所のメガソーラー発電所施設のうち、共同事業で行っております第一期事業、こちら1.7メガワットありますが、こちらの施設における平成27年度の発電量を記載しております。数値を見ていただきますと、ほぼ毎月予定していた数値よりも多く発電しております。年間で約15%予定を上回るような発電をしております。

5 ページでは、自然共生社会の実現へ向けた取り組みとしまして、「つながり生きもののネットワーク、生物多様性あかし戦略」に基づき実施した取り組みの中から、主に外来生物対策について記載しております。

生態系の保護や生物多様性の保全といった取り組みはなかなか周知されていなかったんですけど、アカミミガメ対策を始めたのをきっかけに、外来生物が生態系に与える影響についての理解が進みまして、徐々に周知されるようになってきました。ひいては、少しずつではありますが、生物多様性全体に対する理解、周知が進んでいるのかなと感じているところです。

7 ページは、循環型社会の実現に向けた取り組みとして、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」に基づき実施しました取り組みについて記載しております。7 ページ、8 ページ記載の目標の達成状況や、ごみの分析結果等について図示しております。排出されたごみの中には、資源化可能物が1割から2割程度含まれています。ごみとしてではなく、資源として排出していただけるよう、市民向けの学習会や研修会などを積極的に行っているところでございます。

9 ページ、10 ページには、ごみ原料に関する取り組みを記載しております。食用油や小型家電については拠点回収方式が市民に大分浸透してきまして、回収量が増加しております。今後におきましても、市民の利便性向上のため拠点の充実を図っていきたいと考えております。

11 ページは、安全・安心社会の実現に向けた取り組みに関する記載をしております。市民が安心して暮らせる生活環境を提供するため、大気や水質、騒音、有害化学物質等の常時監視測定を行うなど、環境汚染の実態把握に務めております。市民関心の高かったPM2.5についても市内3地点で計測を行って、測定結果を随時市のホームページ

ジに掲載しております。

12ページ。環境美化への取り組みとして、ポイ捨てやふん害の防止など、美しいまちづくりに関する取り組みを記載しております。安全で快適な駅前環境をつくるために、昨年度、新たに西明石駅前に2箇所の喫煙所を設置しております。路上喫煙や歩きタバコのポイ捨てのない快適な駅前環境の実現を目指しております。

14ページ。パートナーシップの取り組みとしまして、「エコウイングあかし」の活動を記載しております。「エコウイングあかし」ですが、環境基本計画を推進するために平成19年10月に設立された組織で、現在、活動10年目を迎えております。正式名称は、環境基本計画推進パートナーシップ協議会といい、市民や事業者、学校など、さまざまな立場や年代の人で構成された団体になっております。

14ページには図で示しますように、「エコウイングあかし」はネットワークの中心的役割を担っていただき、計画に掲げる施策をパートナーシップで実践していく上で重要な組織となっております。「エコウイングあかし」ですが、ライフスタイルグループ、エネルギーグループ、自然グループの3つがありまして、15ページから18ページに、行った活動を記載しております。

また、「エコウイングあかし」ですが、専用ホームページを開設しております。これまでの活動や会議記録などを掲載しております。18ページには、ホームページを御紹介しております。

19ページから23ページまでは環境マネジメントシステムについて記載しております。

明石市では、第2次明石市環境基本計画等、3つの環境に関する個別計画がありますが、こちらの進捗管理を行うことを重点的に置いた独自のシステムを運用しております。庁内で環境施策を推進するために各課に環境目標の設定をしてもらい、全庁挙げて環境に関する取り組みを推進しております。また、庁内の取り組み状況を確認するため職員による内部環境監査を実施しています。さらに、明石市の環境マネジメントシステムの運用状況の確認のために、他の自治体職員による自治体間相互監査を実施しております。

20ページから22ページに、目標の設定状況や他部局における環境取り組みの一例、庁内での省エネ活動の結果を記載しております。21ページの他部局の取り組みの一例ですが、掲載内容は現在調整中です。中身につきましては、都市整備の緑化公園化の緑化ボランティア団体に関する記述と、消防本部総務課の低燃費公害車の導入について記載する予定としております。

各課の環境目標について、おおむね達成はできていますが、22ページの図、ガソリン、電気、都市ガスの使用については順調に減少してきていますが、コピー用紙の使用量については2年続けて増加しておるところが若干目立つようになっています。

24ページから26ページまでは市内の各部局、各課ではないですけども、各部局の主な取り組みを表にまとめております。各課の取り組みにつきましても、取りまとめを行って表に作成しておるんですけども、全ての項目を記載しますと20ページほどありまして、レポートが分厚くなりすぎてしまいますので、ここでは部局の主なもののみを記載しております。各課の取り組みですが、ホームページで公開する予定としておりますので、よろしく申し上げます。

最後、27ページは、発行しております環境に関する計画書についての説明と、その入手方法を記載しております。一番上段、新しく発行した環境事業概要を紹介しておりますが、こちらを後ほど配付させていただきます。

レポートに関する説明は、以上となります。様式等は昨年から大きな変更等はございません。市民からは見やすくなった等の意見をいただいておりますので、この形で定着させております。

何か御意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

○会長

只今、報告がありましたとおりですが、御意見等を伺いたいと思います。様式等は前年どおりで、2ページに新しい取り組みが入り、数値が最新のものに變更されているということでもあります。

これにつきまして、何か問題とか修正がありましたら伺いますが、どうでしょうか。

○副会長

質問を4点させていただきます。

4ページの発電の実施値ですが、予定値がありますが、これは全国平均の発電量をベースにした予定値なのか、どこから計算しているのか、もしわかったら教えていただけますか。

今日も、とてもきらきらと海がきれいに輝いていて、明石は全国平均より、よく発電するのではないかなと思います。予定値はどのように計算してきた数値なのかなと思っています。

○事務局D

明石市が直接発電事業を行っておりません。1箇所は土地貸し、あと1箇所は共同事業でやっているもので、共同事業を行うにあたって、大体これぐらい発電するであろう予想値をいただいております。明石は非常に日射量が多く、全国平均より上回っているようなことで、それを計算に入れて、予想値を業者で出したものです。実際に

発電を開始すると、その予想値よりも15%程度多く発電しております。

○副会長

15%増加、とてもいい感じですが、肝心の基準になっている予定値が、どう計算されているのかが、わからないということですね。

○事務局D

そうです。詳しい計算式はわかりません。

○副会長

2つ目、19ページのPDCAです。システムを運用する仕組みで、①PLAN、②DO、③CHECK、④ACTIONと書いてあります。①から③までは多分、動詞だと思います。④番目がACTIONだと名詞なので、④番目、最近はACTとしていっているところが多いと思うのですが、調べていただけますでしょうか。

確かに、昔と言ったら失礼ですけど、ISOが始まったころは、PLAN・DO・CHECK・ACTIONと言っていました。最近はACTというのが多いかなと思うので、少し調べていただけたらと思います。

3番目が、23ページに自治体間の相互監査をやっているというお話がありました。幾つぐらいの自治体、これを見ると近隣が多いようですが、どれぐらいの範囲の、幾つぐらいの自治体でネットワークと言いますか、お互いにやりましょうということになっているのかを教えてくださいませんか。

○司会（事務局E）

自治体の数ですが、19ページの下に記載しておりまして、現在、明石市含めて8市ございます。

○副会長

すみません、見落としておりました。ここに説明がありました。ありがとうございました。

最後、22ページの27年度の使用実績で、ガソリンの使用量が25年度から、順調に減っている感じがいたします。そういう理解でよろしいでしょうか。

○司会（事務局E）

はい。

○副会長

ところが24ページを見ていただくと、上から3つ目のガソリン使用量の削減が、達成度が「C」になっているんです。これ、どうしてなのか教えていただけますでしょうか。

○司会（事務局E）

ガソリンですけど、22ページの集計は庁内全てを集計しています。24ページの表は部局ごとの結果です。「C」になっているのは財務部の結果になります。そこで管理している車で使用するガソリンは、例えば、去年より少し増えたので「C」であったという評価になっていると、私どもは理解しております。

○副会長

財務部が管理していない車が相当あるということですか。

○司会（事務局E）

環境部もそうですが、各部局で管理している車も多くございます。

○副会長

それでということですね。24ページ、今、気がついたのはその点だけですが、せっかく達成度をやってらっしゃるんですが、全体でいいわけですよ。部局ごとでこうなってますという達成度を出すのが、果たしてどのくらい意味があるのかなという気もちよっといたしました。また、少し事業評価を考えていただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○会長

ガソリンのところですけど、26ページにガソリン使用量の削減を目標に取り組んでいる部局が、コミュニティ、土木、消防などが出てますが、その辺の達成度と目標の達成率、この辺で少しコメントがあれば、加えていただくということで、何か考えていただければと思います。

○副会長

これを変えてくださいと言っているわけではなくて、来年度にまた考えていただけたらいいと思います。

○委員 A

私、川崎重工に勤めておりましたが、これだけ「A」評価が多いのは、どう考えても数値が甘いのでは。前年度と今年度の数値を比較して、前年度達成したものが、今年度は目標値がそれ以下なのか。現在、ISOから脱退されていますが、ISOの監査を受けると、これだけの「A」評価がでるものではないと思います。行政間で、その辺が甘いところかなという気がします。一般企業ならもっとシビアに見ていくと思います。

もう1点、コピー用紙について、今日いただいている資料でも、裏表のコピーはないですね。企業は、A4の資料を作るのであれば、A3コピーして折るとか、裏表するなど、いろいろ苦勞されているんです。行政が企業のまねせいとは言いませんが、努力されているのかなということです。こういうことをしたから、こうなったというのは、記載したほうがいいかなという気はします。

○会長

A、B、C、Dの評価基準について、こういう基準で「A」をつけているというのが、なかなか難しいところもありますので、その辺で、「甘いと言えば甘いし」ということになると思います。

A、B、C、Dという基準がどういうものなのか、冒頭に書いていただくか、あるいは年度の事業評価に少し書いていただくということをしていただくほうがいいかと思います。各課で目標も違いますし、数値目標の有無もありますが、それは検討できますか。

○司会（事務局 E）

取り組み全てが数値で表現できる目標ではないので、A、B、C、Dの評価基準について何らかの記載を行います。

○会長

この辺は8割ぐらいできてるなという感じで、直感的に入れられていると思いますので、その辺りの説明をお願いしますでしょうか。そこを工夫して入れていただくことでよろしいですかね。

○委員 A

はい。

○会長

どうぞ。

○委員B

温室効果ガスの排出量の目標値と実績値が3ページに出ておりました、平成25年度で5.1%減を達成しているんですが、目標値が32年度で25%達成となっており、先ほどからも申し上げられている評価が「A」とか「B」を達成していくと、これが軽く達成されるかのような錯覚に陥るんですが、これが本当に、この進捗度で25%が達成できるのか、どこを見ても、どのように達成していくのか、進捗度が本当に順調に行っているのかというのが、ちょっとわからないと思います。

これは今までの取り組みに対してですので、これはこれでいいのかとは思いますが、創エネのところが非常に弱いような気がします。これを達成するためには、もう少し何をしなければならないかというところが、弱いのではないかなど、本当にこれで25%達成ができるのかなという疑問を抱きましたけれども、いかがでしょうか。

○会長

CO₂の達成度は24、25、26ページを見ると、電気使用量という感じになるようですね。CO₂を管理しているところは、環境部になると思いますが、そこら辺はどうでしょうか。5%の評価が施策の評価としてどう出てくるのか、どこに対応するのかですが。

○事務局D

3ページのガス排出量の現状は市内全域の値になります。会長が言われたのは庁内分ですので若干違います。先ほど、委員Bが言われたのは、市内の排出量が、このままで本当に減らせるのかという御質問だと思います。

来年度、計画の見直しを行う中で考えております。その中で、こちらからデータを出し、もう一度皆様からご意見をいただき、現行の施策で本当に行けるのかも含めて、見直しを諮りたいと思います。

○会長

4ページの課題と方向性で、そういうことが書ければ少し入れていただくか、来年度のところで、無理のない範囲で入れていただければということで検討をお願いします。よろしいでしょうか。

○委員 C

書きぶりを変えてくださいというものではありませんが、5 ページの下の「河川の保全」について、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川、瀬戸川があげられ、ため池同様に重要な役割を担っていると書いてあります。いろんな問題も抱えてるといのは、まさにそのとおりで、対策を講じる必要があると。

川の場合は、兵庫県と明石市の分担の関係もあって、なかなか対策も難しいところがあるのかもしれませんが、川のことについての記載は、後段には余りありません。何か考えられていたり、されているようなことがあるのであれば、それを教えていただきたい。

あと、私はあげられている5つの川のうちの3つの川の流域の小学校や子供園、保育園の子供たちと一緒に、川の観察をしたりしています。保育園や幼稚園で、河原において、川をもうちょっと活用したり、森の幼稚園という活動があります。川の幼稚園にしたいと言う熱い幼稚園もあります。

明石は海岸とため池が売りで、川には余り目が注がれていませんけど、特に東部はため池も余りないので、川は非常に大切な明石の重要な機能のものだと思います。明石の環境を大切に考えるときには、川についても、行政や市民団体も、もう少し興味を持っていただいたり、対策をしていただけたらと思います。

ポイ捨てにしても、ごみ拾いしている団体もありますが、ものすごいごみの量もあります。ごみの問題とか外来種の問題、アメニティというか、地域の人が河原で少しくつろぐ役割もあるので、特に谷八木川は1箇所も川におりる場所がありません。流域の子供園の先生は、少しでも安全で防災上問題のないところで、小さな階段でもいいのであれば、子供たちがもっと川にも興味を持って体験学習できるのにという声を聞いています。簡単にはできませんが、大事なことですねと話をしています。

川のこと、明石市で今何か考えていたり、アカミミガメ関係などで実施していること等、何かあれば教えていただきたいなど、この報告を見て思いました。

○会長

事務局で、河川のこと何か対策とかありますか。

○事務局 D

河川の対策であれば、今一番取り組んでいるのが、やはり瀬戸川の流域でのアカミミガメの取り組みです。流域というのは、どうしても市内で終わるものではございません。今年は神戸市と共同で、流域でのアカミミガメ対策について、様々な策を講じております。レポートは27年度分の報告になりますので、今年度の取り組みは反映で

きておりません。

○事務局 F

補足をしますと、27年度についてですが、赤根川という河川で、主に防除を行っております。流域にはため池が9箇所ありますが、網を入れた地点は、ほぼ赤根川をメインにターゲットにしております。

このほか、過去26年度は瀬戸川、25年度は谷八木川など、現在、3河川について防除調査に入っておるところでございます。

○会長

アカミミガメが中心になっているみたいですが、アメニティとかそういうふうなところについても、また検討してみただけであればということでお願いしておきます。よろしいですか。

○委員 C

はい。

○会長

ほかに、何かありますか。

○委員 D

24ページ事業評価の表の今後のまとめ方、表し方ですが、共通項目を何か掲げたほうがいいのではないかなと思います。例えば、各部局が共通して使っているようなもの、コピー用紙や車など、平等に使っているようなものは、共通項目として揚げて全部局に評価をさせるというか、自分たちで自分たちの評価をするのは絶対甘いと思いますので。

先ほど、車の件も出ましたけども、プリウスを使用している部局がその車ばかり乗れば、燃費がいいのでガソリン消費は少ないにきまっています。そういうのも平等に評価をしようと思うと、これでは余りにも雑すぎると思います。これからの表し方は、もう少し考えていかないといけないのではと思います。

以前からそれは思っていました。評価が甘いなど。「A」にしておけばいいという感じのような、違う部に行ってそういうのを小耳に挟むと、「意外といい加減だな」と思うこともあったりするので。

だから、どこの部でもコピー用紙は使っていますし、そういうものは最低項目に入

れる。私が言いたいことは伝わっていますか、わかりますか。

○会長

行政評価システムとか行政評価の仕組みもあります。今ここでそういう議論をするのは大変ですので、一応、今回の評価は終わっていますので、24ページの施策の評価とエコ活動の評価、A、B、Cのつけ方とか、あるいは書き方を統一するところで、1回議論させていただいてもいいですかね。

あるいは、その報告で、「A」はこんな感じということで、各課にヒアリング用紙を回して、確認していただいて、それをここで報告していただくような感じで、A、B、C、Dがどういう基準になっているか、各課それぞれ共通するような項目、委員Dがおっしゃいましたように、紙など。その辺も一度整理していただいて、ここで報告をいただくことにしていきたいと思いますが、よろしいですか。

また、次回にそういう報告をさせていただきますので、お願いします。

○委員E

環境レポート全体について、基本になるのは環境基本計画だと思います。これを基本にして、今はどれぐらいの進捗なのか、どういう形で進んでいるのかを報告するのが主目的だと思います。今回は難しいかと思いますが、それぞれのところに基本施策1とか2とか施策の番号を書いて、例えば低炭素社会実現するための施策、基本施策1と書いて、それに基づいて、どうなのかというような書き方をしていたほうが、市民の方が見るときにも理解しやすいかなと思います。

施策に入らないものは、別で書く形のほうがいいのかなと。今回は無理かと思いますが、今後に向けてぜひ検討していただきたいなと思います。

○会長

おそらく、私が一番初めにここに来させていただいたときに、目次のことで発言したような記憶もあります。それが今、委員Eがおっしゃったようなことと似ているのかなと思います。今のベースでずっといくことになるのか、あるいは環境レポートの書き方を、基本計画に対応させていくのか、また時間があれば議論させていただきたいと思いますが、どうですか。

よろしいですか。

○司会（事務局E）

大幅な構成の変更は難しいと思います。次年度発行するレポートについて検討して

いきたいと思います。

○会長

これはそのまま、次年度か次々年度ぐらいで、検討していきたいと思います。今年度はこれで行くということで、確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員 F

環境レポートの内容についてはではないのですが、ただ、見せていただいて、私たち消費者協会として何か実施したかなと考えておりました。たまたまエコウイングさんの活動を見て、私どもはエコウイングのメンバーではないんですけど、イオンでの環境イベントに、毎年秋と一緒に出店しています。何をしているかという、おもちゃの再利用みたいな形で、市民の方にお声がけしまして、小さいものまで入れたら1,000点ぐらいのおもちゃが集まります。それを整理したり、洗濯したり、修理をして、欲しい方にお渡しするという事業をしています。せつかくなので、何とか載せてもらえるとよかったなど、これを見て気がつきました。4年か5年ぐらいやっております。ごみ減量になると大きな声で言うほどのものではないですが、ごみ減量と子育て支援とをあわせたような活動です。こういうふうには、いろんなところで環境についてやっているのも、こっちから言ったほうがよかったなと思いました。レポートには載っていないけれども、市民活動でいろんなことをなさっているのもたくさんあるんだろうなと感じました。

○会長

どうもありがとうございます。

ということで、環境レポートへの御意見をいただいているんですが、見方によれば非常に写真もたくさんあるし、市民の方にとってはわかりやすい感じで、よくできていると思うのですが、時代とともに目次を変えるとか、計画書の対応であるという変化の必要も出てくるかと思っておりますので、その辺は適宜、必要なときが来たら議論していきたいと思っておりますので、委員 E、それでよろしいでしょうか。

○委員 E

はい。

○会長

こういうことで、よろしいでしょうか。もし何かありましたら、お聞きしますが。

一応これはこういう形で、今の数点ほどありましたところを事務局で少し修正をしていただき、12月に報告することにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

どうもすみません、ありがとうございます。

次に「第2次明石市環境基本計画の改定」につきまして、お願いしたいと思います。資料3で、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（事務局E）

引き続き事務局Eが説明いたします。

資料3とお配りしております「基本計画」を使用して説明いたします。

資料3をご覧ください。初めに計画改定に当たっての審議予定を先に説明させていただきます。本日の審議ですが、計画の見直しの方針と次期計画書に記載する項目について御意見をいただきたいと考えております。いただきました御意見をもとに計画素案を作成しまして、次回、環境審議会で御提示させていただきます。その素案について御審議いただいた後、審議結果を反映させた計画案を作成しまして、パブリックコメントを実施します。パブリックコメント後、最初の審議会で計画の最終案を御提示させていただく予定としております。

本日、御審議いただきます計画の見直し方針と計画書に記載する項目について説明いたします。

資料3の1枚目、環境基本計画は明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画となっております。条例に示す基本理念を、上段の枠内に条例から抜粋して掲載しております。また、環境基本計画は同条例に基づき策定するもので、条例では3つの事項について定めることとなっております。3つの事項につきましては、下段枠内に記載しております。

現在の計画書でいいますと、この項目は、1つ目が環境の保全及び創造に関する施策の目標及び大綱は第3章、目指す環境像と計画の基本理念。2点目の、市、事業者及び市民が環境の保全及び創造のために行動する上において配慮すべき指針、こちらは第5章の各主体の役割。3点目が、前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項、こちらは第6章の計画の推進になります。

2枚目をご覧ください。事務局が考えております計画の見直し方針について、この計画は平成23年から32年までの10年計画となっております。この度の見直しは中間見直しに当たります。見直しの内容としましては、現在の環境をめぐる情勢と整合がとれるよう各項目について精査し、現時点での修正を行います。

本市では、温暖化対策、生物多様性保全、一般廃棄物に関するそれぞれの個別計画

を策定しており、その計画において環境の現状及び推進施策については記載しております。その環境の現状など現在の環境基本計画に重複して記載している部分もございますので、個別計画に委ねるところはそちらで定め、わかりやすい理念計画へと精査、集約を進めたいと考えております。

一番下になりますが、見直し方針を枠で囲って記載しております。1つ目が、変化しつつある環境背景と整合を図る。2つ目、理念計画とするため詳細な推進施策については個別計画で定める。3点目は、内容を集約し、市民が読みやすいものとする。この3つの見直し方針に基づきまして、計画の内容を精査、修正、集約をしてまいりたいと考えております。

大幅な計画の改定につきましては、次期計画期間となる第3次環境基本計画策定時に行いたいと考えております。

続きまして、資料3の3ページ目をご覧ください。計画書に記載する項目について説明いたします。計画書に記載する項目ですが、左側半分は現行の計画内容、右側半分は改定後の計画内容という形で、比較して掲載しております。

その中で、第2章(2)環境の現状と第4章の推進施策については、先ほど申しました見直し方針に基づき個別計画に記載したいと考えております。

計画書の8ページ、第2章明石市の環境の現状となっております。8ページから10ページには明石市の概況、11ページから18ページに環境の現状を記載しております。後半部分の環境の現状について、個別計画にも記載しておりますので、今後、個別計画の見直しに合わせて、内容を修正していきたいと考えております。

ただ、大気や水質、有害物質に関する公害の部分に関して、個別計画がございませんので、14ページ記載の地域環境につきましては、前半部分の明石市の概況の部分に集約していきたいと考えております。

26ページから36ページまでは、第4章推進施策となっております。この推進施策について、こちらを施策としまして個別計画に記載しております。個別計画の見直しに合わせて内容は修正したいと考えております。

ただ、先ほどの環境の現状と同じように、32ページ記載の基本施策の12になりますが、大気、公害に関するような部分ですけれども、個別計画がございませんので、資料3では第4章全てを個別計画に記載となっておりますが、この問題を解消するため、26ページの施策の体系図、このあたりの内容を見直して、この部分に集約していきたいと考えております。

計画書に関する項目、構成の内容の変更は、この2点を考えていますが、ほかの1章、3章、4章、5章、こちらの内容につきましても、内容を精査するとともに修正を加え、わかりやすいものに集約を図りたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上となります。計画の見直し方針と計画書に記載する項目について、御意見よろしくお願いたします。

○会長

3の計画の見直しの内容について、現行の計画を中間見直しで改定する案が出ているということです。

多くは環境の現状がそれぞれの個別計画に書かれていると、廃棄物の計画、あるいは温暖化の計画等に記載があるということで、その辺をもう少し整理して、コンパクトにしたいということと、それと同じことが、施策のところ26ページ、そこもコンパクトになって、それぞれの個別の計画がないところについて少し工夫をして、次回、方針というか素案を示したいということのようです。

ということで、コンパクトにすることを議論をしていきたいと思いますが、コンパクトにすることで御意見がありましたら伺いたいと思いますが、どうでしょうか。基本的には大きい構成は変えないということで、個別に重複して記載しているところを省いて、コンパクトで理念を中心にしたものにしたいということでもあります。

ちなみに、私が関係している京都市の場合、環境基本計画を26ページぐらいにまとめています。全て個別の計画に記載し、基本的な部分を環境基本計画で書いています。これが57ページで、これを半分ぐらいにしたところもあるし、分厚いものをつくっているところもあります。その辺は皆さんの御意見が反映されればと思います。御意見がありましたら伺います。

どうでしょうか、そういう方向で一度素案を出していただくということで、よろしいでしょうかね。

(「はい」という声あり)

○会長

それでは、コンパクトなものをつくっていただいて、漏れなどがないということを確認し、これでいいというような理念的な計画の素案の作成をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。すみませんが、それでお願いたします。

そうしましたら、今後の予定について、お願いします。

○事務局D

資料4をご覧くださいませるか。

今後の予定でございますが、環境審議会につきましては、先ほどの計画の素案についてまた審議していただきます。時期は平成29年2月を予定しております。あと、自然

環境部会の報告も合わせて行いたいと考えております。素案について、皆様に御意見をいただいた後、パブコメを実施します。その結果については、年度をまたぎますけれども、29年4月に報告を予定しております。パブコメでいただいた結果などについても、いろいろと見ていただいた上で、最終的なものにしたいと思っております。

あと、自然環境部会ですが、29年1月に生物多様性あかし戦略の推進会議の報告会について、ほか、今年度行いました自然環境調査の報告、29年度の自然環境調査について審議したいと考えております。

2のその他の連絡ですが、環境事業概要の最新版が完成しましたので、今からお配りさせていただきます。

以上です。

○会長

あと、2月と4月に審議会があるということでありませう。

ただ、環境レポートを修正されるということで、修正につきましては、皆さんに1回お配りしますか、それとも私と副会長で預からせていただいて、見ることにしますか、どうでしょうか。事務局、どう考えておられますでしょうか。

○事務局D

皆さんにお配りして、もう一度見ていただいた上で最終的に発行したいと思っております。

○会長

最終的に我々2人で確認して、最終判断を出すということによろしいですか。

それでは、修正をどうされたかというところをお願いします。

○事務局D

はい、わかりました。

○会長

今年のレポートですので、一応確認するというところで、変更点がもしあれば修正を、これは無理ということであれば、次年度以降に対応するというところで、皆さんに12月半ばぐらいですか。

○事務局D

ちょっとお時間をいただきたいと思っております。

○会長

できた時点、おそらく12月の中か後半ぐらいになるかと思しますので、皆さんに送らせていただいて、あと、意見があれば我々のところで事務局と対応して、これを完成させたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日の案件、これで終わります。事務局にお返しします。

○司会（事務局E）

最後、1点連絡です。今日お車でお越しの方で、駐車券の処理がまだお済でない方がおられましたら、お声がけください。駐車券をお渡しします。

○委員G

お忙しい中、誠に申しわけありませんが、ごみ減量推進員の会長をしている委員Gです。

皆さん御存じかもわかりませんが、ペットボトルの品質検査の基準で4年間連続A判定をもらっていましたが、このたびB判定になりました。B判定でもおまけのB判定です。実は、今ここにあるように、キャップを外し、ラベルを剥がして、洗って出す。これが基本になっています。それをずっとやってきて、4年間A判定をもらっていましたが、このたびB判定になりました。

ということで、我々推進員は早急に研修を行いました。明石クリーンセンターに見学に行き、推進員で勉強してきました。

これまで、ペットボトルを出して、判定は、A・B・Dの3種類です。だから、「A判定をもらえるように協力をお願いしますね」だけで終わっていました。ですが、このペットボトルが何に変わるかということまで、このたび研修で皆さんとやってきたわけです。見学をして自分の目で確かめてもらう。

これから重要なのは焼却灰です。焼却灰についても、これまで見学では余り見ていませんが、このたび見せていただきました。燃やしてしまうと焼却灰になる。現在、行政も3期埋立処分場がなくなってしまうということで、焼却灰の一部はお金を出して大阪湾に運んでいます。

明石市は、10年後には埋立処分場がなくなるんです。なくなると処分するのに、お金を出して処分をしなければならなくなるということまで勉強させてもらいました。皆さんにもわかってもらいたいと思います。

雑紙とかが一番多いわけです。そういうのを皆さん方に、お知らせしていきたい。我々の仕事だと思えます。地域には協力員さんがいらっしゃいます。その人たちも我々の研修に合わせて、なおかつ校区ごとに出前講座をしてもらって、そういうこと

をして協力して、1つでもごみを少なくする。焼却灰がなくなれば、自分たちの身にかかわるということを、よく理解してもらいたいです。

というのを、我々は28年度からスタートしています。そういうのも含めて市民一人一人にわかってもらうように協力をお願いしたいなど。皆さん方も、今日、資源だけじゃなく、ごみのでない日はないのですから、これを心に入れてお願いしたい。このように思います

報告は以上です。

○会長

ペットボトルのA判定とかB判定はどんな感じですか。

○事務局C

資源循環課から説明させていただきます。

明石市のごみをランダムにあげ、中で約20%以上のキャップがついておれば「D」になります。A、B、Dとありまして、「D」になります。

ただ、明石市のペットボトル自体はつぶさないで出していただいていますし、中も洗ってもらっていますので、ペットボトル自体の品物がいいということで何とかB判定をいただいていますけども、足切り方式で、ほかがよくてもキャップが20%以上ついていれば「D」になります。今回、正式には「D」です。ただ、協議の中で「B」まで上げていただいたのが現状でございます。

○会長

わかりました。

○委員G

もう一点お願いします。

資源の持ち去りについてです。持ち去り禁止条例が、明石の境界線の神戸市や加古川市でこのたび条例化されています。明石は条例がないので、見なれない人が最近よく来ていると思ったら、事情をよく知る人たちでした。

持ち去りをしている人に聞くと、「明石は条例がないから、持ってかえってもかめへんねん」と言うわけです。「それは違うでしょ、これ明石の財産です」。「あなたがたを養うために置いているのではない。持ち去りはだめ。」と言いましたが、「いや、かめへんねん、罰金ないし」と返答がくるわけです。

これについても、このたびの研修で意見を聞き、やはり条例化してもらうように行政

と話し合いをして、早いうちに対応できるよう、委員の皆さま方の意見も聞きながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○会長

廃棄物の一般処理条例の中で、持ち去り条例どうするかということもありましたので、一応計画の策定は終わっていますので、また、そういう意見を出していただき御要望いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで審議会を終了します。どうもありがとうございました。